

令和8年度会計年度任用職員

[市民課窓口業務等職員（パートタイム）] を募集します

申込期間	令和8年2月2日（月）～2月20日（金） (期間中の土・日曜日及び祝日は受け付けません。)
試験日	令和8年3月3日（火）

1 任用形態

- (1) 身分 会計年度任用職員
(2) 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
※任用期間満了後1年を超えない範囲で再度任用する場合があります。
ただし、継続勤務期間は、公募による採用から4年経過後の年度（最長5年）を上限とします（継続勤務期間の上限に達した場合であっても、再応募が可能です）。

2 募集職種 窓口業務等職員（パートタイム）

3 募集人数 2人

- 4 職務内容
(1) 各種証明書の交付請求についての受付、交付事務
(2) 戸籍、住民基本台帳記録、印鑑登録、マイナンバーカード等の業務
(3) その他市民課長が必要と認めること

5 勤務場所 上越市役所 市民課（木田1丁目1-3 上越市役所1階）

6 受験資格等

次のいずれにも該当する人

- (1) 窓口又は接客の業務に関する実務経験が合計1年以上ある人
(2) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル）ができる人

※次のいずれかに該当する人は、受験できません

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人が
イ 上越市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない人
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

7 試験内容・申込方法

- (1) 試験内容 面接試験（個別面接）
(2) 試験日等 令和8年3月3日（火）※面接時間については、申込者に後日お知らせします。
(3) 試験会場 上越市役所 木田第一庁舎 地下1階 職員図書室
(4) 申込方法 令和8年度会計年度任用職員 [市民課窓口業務等職員（パートタイム）] の応募であることが分かるように、下記書類を市民課へ郵送または持参してください。（他の窓口等に提出した書類は受け付けません。）

※その他の職種を同時募集しているため、必ず「市民課窓口業務等職員（パートタイム）」の応募であることが分かるように、受験申込書の職種欄に記入してください。

- ア 受験申込書
イ 履歴書
ウ 職務経歴書
- （指定様式）
- ※指定様式は、上越市ホームページ（人事課）からダウンロードするか、ハローワークで申し込みの際に受け取ってください。

※受験申込書および履歴書は指定様式を使用の上、履歴書には写真を貼付し、必要事項を記入してください。

- (5) 申込受付締切 令和8年2月20日（金）必着
(6) 結果通知 受験された方全員に文書又は電話でお知らせします。
(7) その他 受験申込時の提出書類は、以下の通り取扱います。

- ・合格の場合…返却しません。
- ・不合格の場合…結果通知に同封し、返却します。

（次頁に続きます。）

8 勤務条件等

勤務日	月曜日から金曜日までの週 5 日
勤務時間	(1)8 時 30 分から 15 時 20 分まで (うち休憩時間 60 分、勤務時間 5 時間 50 分) (2)9 時 10 分から 16 時 00 分まで (うち休憩時間 60 分、勤務時間 5 時間 50 分) (3)10 時 10 分から、17 時 00 分まで (うち休憩時間 60 分、勤務時間 5 時間 50 分) ※ローテーションにより(1)から(3)のいずれかの勤務とします。 週休日及び休日の勤務 無
週休日等	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12/29～1/3)
時間外勤務 イベント等 への動員	あり（月 2～3 時間程度） ※所属における時間外勤務や動員のほか、所属を越えた動員や災害時の応援業務をお願いする場合があります。
期末・勤勉 手当*	任用期間等に応じて、6 月期、12 月期に計 3.525 月分を支給（各 1.7625 月） ※令和 8 年 6 月の支給期は在職期間が 3 月末満となるため、最大 0.52875 月分
報酬*	141,500 円／月
通勤費*	1 か月当たり 150,000 円以内（通勤方法や距離に応じて支給）
健康保険 厚生年金	加入します。 ただし、任用日において、健康保険は 75 歳以上、厚生年金は 70 歳以上の方は加入できません。
雇用保険	加入します。
休暇	年次有給休暇あり。 その他に有給・無給の特別休暇があります。
その他	自家用車で通勤する場合は、月 900 円の駐車場使用料を負担していただきます。 (通勤距離が 1.5 km 未満の場合、駐車場使用は原則不可。)

※ 報酬及び通勤費の額と期末・勤勉手当の支給月数は、令和 7 年度実績です。

（報酬額等の最終決定は、市の令和 8 年度予算成立後となります。）

9 その他

- ・受験のための旅費等は、支給しません。
- ・採用の最終決定は、市の令和 8 年度予算成立後となります。

【申込み・問合せ先】

上越市 総務部 市民課 庶務係

所在地：〒943-8601 上越市木田 1 丁目 1 番 3 号

電話：025-520-5687（直通）